



平成 28 年度 町税納期限一覧

平成 28 年度の各種町税の納期限は以下のとおりです。納期限を過ぎるとその日数に応じて延滞金が増算されますので、お忘れのないよう、納付してください。

軽自動車税

全 期	平成 28 年 5 月 31 日
-----	------------------

納税通知書および納付書は 5 月 10 日頃発送予定です。

口座振替の方は、納税通知書のみ送付します。

固定資産税

第 1 期	平成 28 年 5 月 31 日
第 2 期	9 月 30 日
第 3 期	11 月 30 日
第 4 期	平成 29 年 1 月 31 日

納税通知書および納付書は 5 月 18 日頃発送予定です。

口座振替の方は、納税通知書のみ送付します。

※前納報奨金付きの納付書は、コンビニではお取り扱いできませんのでご注意ください。

町県民税

(普通徴収の方)

第 1 期	平成 28 年 6 月 30 日
第 2 期	9 月 30 日
第 3 期	11 月 30 日
第 4 期	平成 29 年 1 月 31 日

納税通知書および納付書は 6 月 15 日頃発送予定です。

口座振替・年金天引きの方は、納税通知書のみ送付します。

国民健康保険税

第 1 期	平成 28 年 8 月 1 日
第 2 期	8 月 31 日
第 3 期	9 月 30 日
第 4 期	10 月 31 日
第 5 期	11 月 30 日
第 6 期	平成 29 年 1 月 4 日
第 7 期	1 月 31 日
第 8 期	2 月 28 日

納税通知書および納付書は 7 月 15 日頃発送予定です。

口座振替・年金天引きの方は、納税通知書のみ送付します。

ご注意ください

- 複数納期限のある税金（町県民税・固定資産税・国民健康保険税）については、全期分および期別分の納付書をまとめて送付します。期別で納付される場合は、各自で納付書の保管をしてください。
- 30 万円以上の納付書はコンビニでの取り扱いができませんので、ご了承ください。

※国民健康保険の加入者数に変更があったり、国民健康保険に加入・脱退されたりする場合は、手続きが必ず必要です。
※国民健康保険税は世帯主に課税されます。

口座振替が便利

口座振替は一度登録すると、変更のない限り登録いただいた口座から振り替えますので、年度が変わっても再度申請する必要はありません。口座振替の手続きは各種金融機関で行ってください。